

前回改訂(平成29年3月9日)後の、社会経済情勢等の変化を踏まえた、今回の一部改訂の内容は下記のとおり。

1. 尾鷲港BCPの内容を関係項目に追加

[理由]

平成29年3月10日、尾鷲港BCPが策定された。

[改訂箇所]

p10 , 11 , 12 , 15 , 23 , 27 , 35 , 69 , 73 , 77 , 78

2. 伊勢湾の広域連携体制設置の発動基準にある『大震法に基づく警戒宣言発令時』を削除

[理由]

平成29年9月26日、地震予知を前提にした大震法に基づく対策が見直された。

[改訂箇所]

p15